

平成26年度第1回地域福祉推進委員会会議録

日 時	平成 26 年 9 月 12 日(金)午後 2 時～4 時						
場 所	宇治市役所 8 階 大会議室						
参加者	<p>委 員:井岡委員、島崎委員、奥西委員、羽野委員、井上委員、藤本委員、杉本委員 五艘委員、林委員、小山委員、飯田委員、藤寄委員、河淵委員、谷崎委員、 原委員、原田委員、榎村委員、森委員、齊藤委員 (欠席委員:加藤委員、迫委員、作田委員、土井委員、小松委員、山本委員)</p> <p>事務局:佐藤健康福祉部長 一原健康福祉部次長兼地域福祉課長 堀江地域援護係長 荒瀬主事</p> <p>傍聴者:1人</p>						
<p>【開 会】</p> <p>[1]配付資料の確認</p> <p>[2]前回の委員会(平成 26 年 3 月 14 日開催)での質問に対する報告について</p> <p>[3]第 2 期宇治市地域福祉計画の進行管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局説明 ・質疑応答 <p>[4]閉会</p>							
<p>[2]前回の委員会(平成 26 年 3 月 14 日開催)での質問に対する報告について</p> <p>[3]第 2 期宇治市地域福祉計画の進行管理について【事務局説明及び質疑応答内容】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; vertical-align: top;">委員長</td> <td> <p>ただいまより、平成 26 年度第 1 回宇治市地域福祉推進委員会を開催させていただく。それでは会議次第に従いまして、会議を進めて参りたい。</p> <p>前回の委員会での質問に対する報告について、ご説明いただきたい。</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">事務局</td> <td> <p>それでは、(次第【2】の、)前回、平成 25 年度第 2 回宇治市地域福祉推進委員会でご質問のありました、宇治市福祉サービス公社の「障害者相談支援事業」、及び「財産管理サービスの実施」について、委員よりご回答をお願いいたします。</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">委員</td> <td> <p>前回の委員会でご質問がありましたけれども、あいにく前委員が欠席させていただいておりまして、お答えができなかったことをお詫び申し上げます。</p> <p>福祉サービス公社としましては、いろいろなことで事業の内容を補正させていただいておりまして、委員の皆様には急に事業が増えたという形でご理解いただいていることもあるかとは思いますが、毎年見直しの中で、少しでもやっていることについては記入をしていこうということで、いろいろと手を入れさせていただいたことが、いろいろなお考えに及んだのかなと申し訳なく思っております。</p> <p>それでは、前回のご質問についてですが、『「障害者相談支援事業」が新しく掲載されているが、従来は障害福祉課において支援センター等で行われた事業が、なぜ急に福祉サービス公社で窓口が設けられたのか、その整合性について教えてほしい。』という内容のご質問でした。</p> </td> </tr> </table>		委員長	<p>ただいまより、平成 26 年度第 1 回宇治市地域福祉推進委員会を開催させていただく。それでは会議次第に従いまして、会議を進めて参りたい。</p> <p>前回の委員会での質問に対する報告について、ご説明いただきたい。</p>	事務局	<p>それでは、(次第【2】の、)前回、平成 25 年度第 2 回宇治市地域福祉推進委員会でご質問のありました、宇治市福祉サービス公社の「障害者相談支援事業」、及び「財産管理サービスの実施」について、委員よりご回答をお願いいたします。</p>	委員	<p>前回の委員会でご質問がありましたけれども、あいにく前委員が欠席させていただいておりまして、お答えができなかったことをお詫び申し上げます。</p> <p>福祉サービス公社としましては、いろいろなことで事業の内容を補正させていただいておりまして、委員の皆様には急に事業が増えたという形でご理解いただいていることもあるかとは思いますが、毎年見直しの中で、少しでもやっていることについては記入をしていこうということで、いろいろと手を入れさせていただいたことが、いろいろなお考えに及んだのかなと申し訳なく思っております。</p> <p>それでは、前回のご質問についてですが、『「障害者相談支援事業」が新しく掲載されているが、従来は障害福祉課において支援センター等で行われた事業が、なぜ急に福祉サービス公社で窓口が設けられたのか、その整合性について教えてほしい。』という内容のご質問でした。</p>
委員長	<p>ただいまより、平成 26 年度第 1 回宇治市地域福祉推進委員会を開催させていただく。それでは会議次第に従いまして、会議を進めて参りたい。</p> <p>前回の委員会での質問に対する報告について、ご説明いただきたい。</p>						
事務局	<p>それでは、(次第【2】の、)前回、平成 25 年度第 2 回宇治市地域福祉推進委員会でご質問のありました、宇治市福祉サービス公社の「障害者相談支援事業」、及び「財産管理サービスの実施」について、委員よりご回答をお願いいたします。</p>						
委員	<p>前回の委員会でご質問がありましたけれども、あいにく前委員が欠席させていただいておりまして、お答えができなかったことをお詫び申し上げます。</p> <p>福祉サービス公社としましては、いろいろなことで事業の内容を補正させていただいておりまして、委員の皆様には急に事業が増えたという形でご理解いただいていることもあるかとは思いますが、毎年見直しの中で、少しでもやっていることについては記入をしていこうということで、いろいろと手を入れさせていただいたことが、いろいろなお考えに及んだのかなと申し訳なく思っております。</p> <p>それでは、前回のご質問についてですが、『「障害者相談支援事業」が新しく掲載されているが、従来は障害福祉課において支援センター等で行われた事業が、なぜ急に福祉サービス公社で窓口が設けられたのか、その整合性について教えてほしい。』という内容のご質問でした。</p>						

<推進のめやす>のP.60に障害福祉課の(「障害者相談支援事業」)の宇治市障害者生活支援センターは、宇治市の社会福祉法人の1団体へ委託され、運営されております。

この宇治市障害者生活支援センターが、基本的に障害福祉サービスの利用相談を受ける障害者の方の総合相談窓口の役割を担っておられます。それに対しまして、具体的にサービス提供、障害者の方のご相談するところは、私ども福祉サービス公社の他に、市内に11ヶ所のサービス利用計画をつくる団体、法人があります。先ほど申し上げました支援センターの運営を請け負っておられる団体と私どもは同じ仲間になるわけですが、この11ヶ所が障害者福祉サービスを利用する全ての方に利用計画を作成する法人になっているわけです。

少し乱暴な言い方になりますが、宇治市障害者生活支援センターが地域包括支援センターみたいな役割だにご理解いただいて、我々の団体というのは、直接関係はないのですが、ケアカウンター、ケアマネージャー、居宅事業所という関係だにご理解いただければと思います。

ですから、11ヶ所の事業所について、(<推進のめやす>を指して)ここには挙げておりませんけれども、それぞれ独自のサービス提供をしているということです。

これにつきましては、平成24年度の制度改正によりまして、平成27年3月までに障害福祉サービスを利用される全ての方が、ケアプランを作成していなければサービスを受けられないという改正がありまして、それぞれの事業所でサービスを提供できるように、研修や人員などの整備を行っているというようにご理解いただければと思います。

先ほど申しましたように、突然、福祉サービス公社でこれを挙げましたので、新たにそういう施設ができたのかということですが、事情はこのようなになっています。

それからもう1点、「財産管理サービスの実施」のところで、「社会福祉協議会の事業と、どのように棲み分けをされているのか。」という内容のご質問でした。当社の財産管理サービスというのは、福祉サービス公社が平成9年に発足した当時に、当時でいえば定款に相当するものですが、その業務として、財産管理サービスを挙げておりましたが、実態としてはなかなか進んでおりませんでした。

その当時はそういうサービスをされている団体はほとんどなかったわけですが、平成12年度から社会福祉協議会で、「日常生活支援事業」ということで、「障害等により日常的な金銭管理が必要な方」に対してのサービスを開始されました。とすると、我々の事業とバッティングすることになりますので、福祉サービス公社としては「自己判断能力のある方で、通帳や印鑑、登記書類等の重要書類を持っておられるのが不安だ」という方に対してお預かりしようということで、そのような形で棲み分けをしております。サービスの開始当初は、1名の方のご利用があったということを知っておりますが、その後のご利用がなかなかない状態です。いろいろお問い合わせはよくいただくのですが、実際にサービスの提供に繋がったという事例はありません。ただ、福祉サービス公社としては貸金庫を借りて、いつでもご要望があればお答えできるような形にはしているということです。

以上です。

委員長

大変詳しい説明をしていただいた。
今のご説明に対して、何か再度ご質問はあるか。

委員

今ご説明していただいた「財産管理サービスの実施」の件だが、自己判断能力について触れられていたが、この自己判断能力というのはどういう範囲を言われているのか。例えば被後見人であれば該当しないとか、被保佐人程度であれば該当するとか、被補助人ならどうなのかなど。

委員

先ほど申し上げたように、あまり実績がないので、どういう事例があるかどうかということは申し

	<p>上げられないが、少なくともご本人からお申し出があって、こういう書類を預かってくれないという形でご意志を明確にいただける方というのが、我々がお受けできる方だと思っている。具体的な基準があるわけではない。</p>
委員	<p>今の(福祉サービス公社の「財産管理サービスの実施」の)件だが、話を聞いていると、社会福祉協議会の事業とかなり共通する面があるのではないかと思うので、その辺りの分別というか、ここは社会福祉協議会と違うところを教えてください。</p>
委員	<p>(この委員会に)社会福祉協議会の委員もいらしゃるので、我々の理解と違っていたら訂正いただければと思うが。</p> <p>社会福祉協議会で行われているのは、日常的な金銭管理を主として行われていると聞いている。私どもは、金銭管理を伴わない、例えば「通帳やその他の書類を置いておく」と所在が不明になるから、そういうご心配のある方は書類をお預かりしましょう。」というものである。一つの課題としては、「その通帳を持って銀行に行きたいのだけれども。」という具体的なサービスは、なかなかできていない。</p>
委員	<p>それは社会福祉協議会が行っていることか。</p>
委員	<p>はい。</p> <p>実務上のお金の出し入れをお手伝いするわけではないというところが、一応の線引きになっている。</p>
委員	<p>社会福祉協議会は通帳を預かっておられるのではないか。</p>
委員	<p>社会福祉協議会で行っている「日常生活自立支援事業」では、今の話でも出ていたが、日常の金銭管理が不十分な方の支援をさせていただいているが、通帳も預かっている。通帳と印鑑を預かって、定期的に必要に応じて金銭の出し入れをして、その方にお渡するというのもしている。そういう意味では通帳も預かって、すぐに対応できるような体制をとって行っている。</p> <p>やはり、通帳は財産であるため、当然、ご本人が通帳を託してよいという意思表示のあった方に対して行っている。</p>
委員長	<p>冒頭から熱心にご論議いただきありがとうございました。</p> <p>それでは、次第【3】「第2期宇治市地域福祉計画 第4章 地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>について」事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは事前にご送付させていただきました「第2期宇治市地域福祉計画 第4章 地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>」についてご説明させていただきます。</p> <p>本資料<推進のめやす>は、計画書第4章『地域福祉推進のプログラム』に位置づけております本市の地域福祉を具体的に推進していくための46の取り組みごとに学区福祉委員会、宇治市福祉サービス公社、宇治市社会福祉協議会、宇治市において実施している事業のうち、地域福祉推進の視点を持って実施されている事業の概要及び進捗状況をとりまとめたものとなっています。</p>

表紙を 1 枚おめくり下さい。＜推進のめやす＞は目次と本編部分から構成されており、目次には学区福祉委員会、宇治市福祉サービス公社、宇治市社会福祉協議会、宇治市の順に事業を掲載しています。

目次部分に事業ごとに黒丸、白丸がついてありますが、この部分についてご説明いたします。

事前に送付させていただきました A4 版 2 枚の、「地域福祉推進のプログラム＜推進のめやす＞」についてをご覧ください。

①＜推進のめやす＞目次と書かれている項目に説明がありますように、46 の取り組みごとに各事業を位置づけており、その中で主たる取り組みへの位置づけを、黒丸を用いて表しております。

また、主たる取り組みの他に該当する取り組みがある場合は、白丸を用いて表しております。

例えば、今ご覧いただいている資料に掲載されております、20 番、地域福祉課の地域福祉推進事業ですが、主たる取り組みといたしましては、3 . ゆるやかな支え合いの(3)－29 に位置づけており、その他に該当する取り組みといたしまして、同じく 3 . ゆるやかな支え合いの(3)－30 に位置づけております。

なお、この 46 の取り組みは、第 2 期宇治市地域福祉計画の 19 ページから 20 ページに記載されておりますので、ご参照ください。

次に、本編のご説明をいたします。

本編部分 1 ページ以降では、掲載している事業の成果と課題の整理を行うことを目的に、行政が実施主体である事業について内部評価を行っており、地域福祉計画に位置づけられた“具体的な取り組み”をどれだけ達成できたかを判断するため、A～C の三段階で評価しています。

では、引き続きまして、＜推進のめやす＞に位置づけられております事業についてご説明させていただきます。

まず、学区福祉委員会、宇治市社会福祉協議会が実施されております事業について、委員よりご説明をお願いいたします。

委員 (事務局に対して)学区福祉委員会に取り組んでいただいているもの、社会福祉協議会が取り組んでいるもののうち、新規事業の説明でよかったですね。

事務局 はい。

委員 では、新規事業についてご説明申し上げます。

全体から申し上げますと、まず学区福祉委員会では、各小学校区の 22 の学区福祉委員会で、それぞれ地域に合った取り組みをしていただいております、そのサポートを社会福祉協議会がさせていただきます。

この間、(目次の学区福祉委員会の事業を指して)39 の事業がありますが、それぞれ取り組まれている学区は多々ございます。それについては、それぞれのページを読んでいただきご確認いただければと思うのですが、この中で今回新たに取り上げさせていただきましたのは、13 番の「菟道第二学区福祉委員会 ビジョン H30 の作成」ということで、これにつきましては、菟道第二学区福祉委員会で次代に向けた小地域レベルでのプランやビジョンを皆さん伝えていこうということで取り組みをされるものです。これにつきましては、(菟道第二学区の)委員長がこの場にいらっしゃいますので、委員長から、コメントしていただいたほうがよいのではないかと思います。ページで

申しますと 25 ページになります。

当初私から説明をさせていただこうと考えていたのですが、生の声で委員長からご説明いただけたらと思います。

委員

今お話いただきましたように、実は明日になりますが、シンポジウムを行う予定にしております。「H30」ということで、「H」は平成のことで、「平成 30 年」という意味です。

先だって、我々の総会で、このプロジェクトについて皆様方にお話をさせていただきまして、このような形で運用していくことにさせていただきました。

平成 26 年度から、新たに激動する時代ですが、さらに我々の学区福祉委員会としては、力強い第一歩を踏み出すために、地域福祉の中期ビジョンとして、新たに 7 つの中期ビジョン、5 年計画をスタートさせます。皆様方の理解と協力を得まして、次世代にも私たちの活動が引き継がれる 5 年後を想定し、平成 30 年に向けて活動していくということです。

私たちの福祉委員会の福祉サポーターは 110 名いるのですが、平均年齢が 70 歳くらいです。我々の学区は(結成から)20 周年を迎えたところですので、次の 10 年後の結成 30 年になりますと、やはり人々の考え方なり、地域社会の構造なり、街のあり方等が、大幅に変革していくと私は考えております。

一方では、今もお話しましたように、高齢化が進みます。福祉委員会の中心になっている者が 80 歳になるということです。人口は段々と減少していくと言われております。そういった世の中で、お隣り同士が仲良くされているのか、今より疎外感が増すのか。自然災害が予想を上回り襲ってくるのか、あるいはその時に我々はどう対応すればよいのかということが、全く想像つきませんでしたので、今後は計画をもって、皆様の意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

その第一歩として、今、申し上げましたように 5 年後の平成 30 年を想定して、計画を進めていくものでございます。いろいろなテーマに基づきまして皆様方の意見を聞き、進めていくわけですが、その第一歩として、最初に申し上げましたが、明日夜 7 時から「私たちができる地域福祉」と題しまして、皆さんご存知の社会福祉協議会の前事務局長の岡野先生にコーディネーターになっていただきまして、パネルディスカッションを行います。パネルディスカッションでは、パネラー 4 名のうち、私の隣におられます委員もパネラーとして参加していただき、いろいろと発言していただけたらと思います。

なぜ私たちがこういうことをやっていくかということですが、11 月 29 日に中期ビジョンの分科会を行います。サポーターを 4 つの班に分け、それぞれのテーマに基づいて協議し、問題点を出して、それぞれの方向性を定めていきたいという思いです。

長い話になりましたが、一番言いたいことは、10 年先は福祉委員の年齢が 80 歳になり、世の中が激変していくのではないかとということ、超高齢化社会を迎えるということで、皆様の意見を聞きながら、中期 5 年にはなりますが、皆さんにどのような形で引き継いでいけばよいのかという話をしようというのがシンポジウムです。どうぞお時間がございましたら、明日 7 時から生涯学習センターで開催しておりますので、お越しいただけたらありがたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

委員

このような形で菟道第二学区福祉委員会では新規の取り組みとして挙げておられます。

その他の学区福祉委員会におきましても、それぞれの学区に応じた取り組みをされておりますので、またご参照いただければと思います。

また、社会福祉協議会の取り組みにつきましては、(目次の)76 番以降に取り上げていただいておりますが、今回新規で取り組んでおりますのは、81 番で(<推進のめやす>)本文のページで言いますと、27 ページになります。「第 3 次宇治市地域福祉活動計画 うじピョンの“いい

ね”アクションプランの策定及び活用」という項目を挙げております。

今日お手元に緑色の冊子が配付されていますが、これが「宇治市地域福祉活動計画」です。

これは行政が策定される地域福祉計画を実現していくために、民間サイドといえますか、地域住民の皆様をはじめ、どのような取り組みをしていけばよいのかということをお示しできればということで、取り組みをさせていただきました。

これまでも井岡委員長にお力添えいただきまして策定してはありましたが、今回は第3次ということで、取り組み自体は2010年から始まっておりまして、通常こういう計画の策定は1年くらいなのですが、その間に(全国校区・)小地域サミットがあったり、水害があったりしたということで、やっと昨年度末に完成いたしました。冊子としてまとめさせていただきましたものです。

(計画書を指して)この中で、8ページ、9ページになりますが、理念・目標が書かれております。我々この計画を策定するにあたっての方向性ということで、どのような方向に向かっていくのか検討したところ、これまでですと、「人・活動者を増やしていこう。」というときに、新たな人を探しているということだったのですが、地域ではいろいろと活動されている方がたくさんおられます。その上に新たな人を探してくるというのは、なかなか人口が増えていかない時代の中では難しいのではないかと。それよりは今、活動している人それぞれが、横に繋がっていくことを進めた方がよいということで、横のつながりを作っていく仕組みづくりを進めていこうという目標立てをさせていただきました。

具体的に、その目標実現に向けた取り組みとしては、12ページの「参画者や協力者の輪を拡げよう」で、14ページでは「つなぎ上手、つながり上手になろう」、16ページでは「活動のための環境を整えよう」の三つです。逆にいうと、この三つをどう進めていくのかということをおみんなで考えていこうということをおこの計画の中で打ち出しております。

通常の計画ですと、「こういうことをやっしていこう。」ということなのですが、やはり地域で実践されている方が全てですので、こういった問題提起をさせていただきながら、皆さんの活動を見直していただこう、そして次に向けての方向付けを考えていければということで、この方法を「ワークブック方式」と呼んでいます。「こういったテーマについてみなさんの活動を一度振り返ってみませんか。そして何ができるか考えてみませんか。」という方式で取り組んでいます。今までとスタイルの違う計画になっております。

そして併せて、いろいろなところで、いろいろな取り組み、活動がされていますので、いま地域で取り組まれている内容を、少しでも紹介できればということで、18ページ以降はエピソード集として取り上げております。

見ていただくとわかりますように、こんなところで、こんな活動をしているのだなということに触れていただき、また、逆にいうとこんな程度でいいんだなということも出てくるかと思えます。こういったことを文字にして、みなさん意識していくことが、住みよい地域を作っていくきっかけになってくるのではないかと思います。計画として主眼におかせていただきました。

まだでき上がったばかりで、これから地域に広げていければと考えております。それが広がっていった先に、宇治市で策定している地域福祉計画で打ち出しているものに少しでも近づいていければと考えておりますので、またご覧いただき、「ここはこうした方がよいのではないか。」というご意見等もあると思っておりますので、よろしくお願いいたします。社会福祉協議会で新規に取り組みました事業については、以上です。

事務局

ありがとうございました。

次に、宇治市福祉サービス公社が実施されております事業についてですが、委員よりご説明をお願いいたします。

委員	<p>それでは新規の事業につきまして、(<推進のめやす>)本編を使ってご説明させていただきます。</p> <p>44 ページを開いていただけますでしょうか。</p> <p><具体的な取り組みの進捗状況>ということで、福祉サービス公社では 4 事業挙げられていますが、そのうちの一番下の「認知症初期集中支援チーム事業」が新規でございます。</p> <p>(内容は、)「認知症の人やその家族が住みなれた地域で、生活を維持できるように支援する」となっております。これは平成 25 年度の途中で、国の補正予算によりできた事業でございます。</p> <p>認知症になっても、本人の意志が尊重され、できる限り住み慣れた地域とよい環境で暮らし続けるために、認知症の方、その家族の方に、早期に関わっていきこうということで、「認知症初期集中支援チーム」を配置して、早期診断、早期対応という支援体制を作ってみようということです。全国 14 の市町村がこれを受けて、宇治市も受けられたということで、その実施についての作業といいますか、実務を(福祉サービス公社が)させていただいているということです。</p> <p>集中支援チームの構成というのは、専門医の方 2 名と、保健師あるいは看護師、作業療法士、社会福祉士等の専門職 6 名で、合計 8 名ということ、市内 2 箇所の専門病院に、チームをそれぞれ一つずつ作りまして、市内概ね 50 ケースについていろいろ対応させていただいたり、相互支援どうすればよいかということで、毎週 1 回または 2 回それぞれで検討している事業です。</p> <p>それから項目を統合した内容の事業がございます。11 ページをご覧ください。</p> <p>宇治市福祉サービス公社の事業がもともと 4 つあったのですが、主として介護予防事業の各種事業の内容になっておりますが、うち「介護予防サポートセンターを主体とした各種介護予防事業等の実施と情報提供」のところですが、以前は「実施」と「情報提供」が分かれておりましたものを一つに統合させていただきました。</p> <p>それから 55 ページをご覧ください。</p> <p>「地域包括支援センター事業の推進」ということで、前回は地域包括支援センターの役割そのものを三つの項目に分けて挙げておりました。地域包括支援センターの役割として、生活総合相談、事業所連携、「地域福祉のつどい」等地域との連携という三つの役割があったものを一つずつ挙げておりましたのを、すべて地域包括支援センターの仕事ということで、「地域包括支援センター事業の推進」ということで 1 つにくくりまして、各事業を統合させていただきました。</p> <p>他の事業もいろいろ変わっておりますが、基本的には宇治市からの受託事業ということで、宇治市の担当課が項目を挙げておられるところに、私たちの事業も若干整理させていただいたということです。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、<推進のめやす>に位置づけられております宇治市の事業について、ご説明させていただきます。</p> <p>主に、前回の本委員会でお示いたしました<推進のめやす>からの変更点についてご説明させていただきます。</p> <p>今回は事業の成果・実績及び評価を、平成 25 年度実績に更新し、作成しております。</p> <p>宇治市の事業数としましては 121 事業を掲載しており、昨年度から 6 つ減少しております。まず、減少した事業について、ご説明いたします。</p> <p>一つ目に、保健推進課で行っておりました「ヒブワクチン等接種事業」ですが、定期予防接種</p>

になったため、「各種予防接種事業」に含まれることとなり、単独での掲載はなくなりました。

二つ目に、健康生きがい課で行ってありました「難病患者等居宅生活支援事業」ですが、所管課が障害福祉課に移りました。

なお、障害福祉課は今回は掲載を見送るとのことです。

また、残りの4つの事業につきましては、平成24年度で事業が終了したため、今回削除しておりますので、事業名のみご紹介いたします。

道路建設課で行ってありました、「西田熊小路線道路改良事業」、雨水対策課で行ってありました、「小学校雨水流出抑制対策事業」、及び「井川排水機場整備事業」、公園緑地課で行ってありました、「街区公園整備事業」です。

削除した6事業は以上でございます。

次に、平成24年度からの評価の変更をご紹介します。

A評価は73から70個に、B評価は54から50個に、実施なしの事業が0から1個に代わっております。

なお、C評価については、昨年度と同様にありません。

具体的に平成24年度から評価が変わった事業についてご説明いたします。

27ページをご覧ください。

一番下に掲載しております、生涯学習課の「宇治市生涯学習人材バンク事業」の評価が、昨年度BであったものがAに変わっております。

理由としましては、登録講師の活動を、市役所1階のギャラリーコーナーで一週間にわたり、展示と実演という形で行った点や、登録講師の研修会で一定の成果を得られた点、また、利用者向けの利用報告書の改良によって、より正確な利用率の把握に努めた点が挙げられています。

次に、33ページをご覧ください。

上から二つ目に掲載しております、健康生きがい課の「キャラバン・メイト養成事業」の評価が、昨年度Aであったものが評価なしとなっております。

こちらにつきましては2年に1回の実施となっており、平成24年度に実施されたため、平成25年度は実施なしとなっております。

次に、45ページをご覧ください。

健康生きがい課の「認知症地域支援事業」の評価が、昨年度AであったものがBに変わっております。

理由としましては、事業のうち、認知症家族支援プログラムの参加人数の減少が挙げられています。

健康生きがい課の報告によると、平成24年度の参加実人数は16人、参加延べ人数は69人であったのに対し、平成25年度は参加実人数が8人、参加延べ人数が34人となっており、参加者が介護者であるため、継続的な参加が難しかったとのことです。

次に59ページをご覧ください。

一番下に掲載しております、こども福祉課の「ファミリー・サポート・センター運営事業」の評価

	<p>が、昨年度 B であったものが A に変わっております。</p> <p>理由としましては、減少傾向にあった利用件数が平成 25 年度は増加した点が挙げられています。</p> <p>こども福祉課の報告によると、平成 24 年度の利用件数は 1,838 件、平成 25 年度の利用件数が 2,629 件と、791 件増加しています。</p> <p>次に、掲載している事業のうち、昨年度から事業名が変わった事業がございます。 16 ページをご覧ください。</p> <p>真ん中に掲載しております、危機管理課の「京都府防災・防犯情報メールの配信事業」ですが、昨年度は「防災・安心情報メールの配信事業」として掲載しております。</p> <p>最後に、組織の見直しにより、所管課が変わった事業をご説明します。</p> <p>昨年度、事業課として掲載しておりました事業は、ごみ減量推進課に移管されております。</p> <p>昨年度、青少年課及び教育指導課として掲載しておりました事業は、教育支援課に移管されております。</p> <p>また、昨年度、生涯学習課として掲載しておりました「放課後子ども教室支援事業」が、同じく教育支援課に移管されております。</p> <p>簡単ではございますが、＜推進のめやす＞についての説明は以上です。</p>
委員長	<p>これについての質問等は、順番に学区福祉委員会、それから宇治市社会福祉協議会、宇治市福祉サービス公社ならびに宇治市だが、まずは学区福祉委員会、あるいは宇治市社会福祉協議会についての取り組みに対するご質問やご意見があればどうぞ。</p>
委員	<p>私の世代の役割というのは、若干乱暴な言い方になるが、若い世代の意見を投げ込ませていただく役割であると思うので、失礼な点があればご了承いただきたい。</p> <p>先ほど委員がおっしゃった「菟道第二学区福祉委員会 ビジョン H30」、5 年後次世代に向けた取り組みについて、まさに若い世代の人間をどう巻き込んでいくのかということかと思うが、明日にされるシンポジウムもそうだが、私たちの世代に対してどのように発信されているのかという具体的な取り組みの部分が少し見えにくく、実際私自身もアンテナをキャッチできていない状態である。</p> <p>平均年齢 70 歳代になっておられる世代の方たちが、どのようにアクションを起こされて、どのようなことを求められているのがキャッチできていない状態である。</p> <p>もう一点気になったのが、平均年齢 70 歳ということは、大体そのお子様の世代というのは 30 代、40 代ということになるかと思うが、お子様への伝承というのはどの辺りまで進んでいるのか。お父様は地域活動を熱心にされていても、その子どもさんが市外に出て行かれたり、市内にいらっしゃってもそういう活動に興味を示していないということでは広がりを見せていけないと思う。</p> <p>親子関係というのはいろいろあると思うが、そこも一つの大きな要素だと思うのでご意見をいただけたらと思う。</p>
委員	<p>今いろいろご意見を伺ったが、実際のところのお話をさせていただく。 昨年度に一度「学区福祉委員の募集」を初めて行った。当初昨年 2 月 1 日から 2 月 28</p>

日までを強化月間として期間を定めて、どれくらいの数の方、どれくらいの年齢層の方に集まっていたのかということで、もちろん若い方から最終は60歳代くらいまでの方を目標に挙げた。

結果的には、福祉委員としては地方紙等にも掲載されていたが、61名だった。

ただし、その後の代表者会議の席上で、2月中には61名であったが、いろいろな運動で3月に入った方がおられるということを知り、3月の集計を取ると27名おられて、合計88名の方に入っていた。

内訳は、女性が65%、男性が35%で、平均年齢はだいたい60歳代の初めくらいと聞いている。

中には3名から4名は40代の方だが、大体50～60代に近い方が入られた。

我々としても今までに経験したことのないことをやっていくわけであり、先ほどもお話をさせていただいたが、このまま10年間放っておいたら、創立30周年のときには80歳になるという一種の不安がある。

もう一方ではもう一度学区福祉委員の募集を行う中で、重要視していかなければならないのは、理想としては若い方に入ってもらいたいが、そこばかり目を向けていても、実を結ばなければ何もない。

今の50～60歳代というのは、活動される期間が10年、20年とまだまだある。

そういう方々に入ってもらって、バトンタッチしようと考えている。

一方では、若い方にも目を向けてアプローチはしている。特にご意見にもあったように、学区福祉委員のご家族の関係、あるいはお知り合いの方を中心に声をかけて募集している。

ただ、なかなか自分の子どもが学区福祉委員になるというのは難しいと思うため、学区福祉委員の知り合い、友達を中心に若い方に声をかけているのが実態である。

ただ先ほど申したように、若い方に入ってもらったのはごくわずかだが、毎年継続して、辛抱強く、少しでも学区福祉委員の高齢化を防いでいこうと対処している。そのあたりを一つご理解いただきたい。

また、初めての経験であるため、どのような形で結果が出てくるのか少し心配はしているが、そういった動きの中で模索をしながら活動していきたいと思っている。

委員長

はい。ありがとうございました。

菟道第二学区の場合は、先ほどご説明いただいたように、5か年計画のビジョンをまとめられたわけだが、いわばこれは目標を掲げて、計画的な取り組みを行っているということになる。

そういう点では宇治市の学区福祉委員会の最初の取り組みになるわけで、これが全学区に広がっていけばいいと思っており、大変注目されるべき取り組みだと思う。

ただ、人材の確保という問題は、どこでも頭の痛い問題である。委員がおっしゃったように、20代、30代に対してどのようにアプローチをされたかということがあったが、それは若い人たちが興味を持つようなイベントやプログラムを検討していただくのが一つだろうし、そして災害のことなど考えると、20代、30代はもとより、高校生や中学生などの若い人たちの取り組みの場を設けていくということで、全国各地でそういった取り組みもあるようだが、子どもたちも含めた楽しいプログラムを取り組んでいただきたい。

他に学区福祉委員会、宇治市社会福祉協議会の取り組みに対するご意見等はあるか。

(意見なし)

それでは宇治市福祉サービス公社の取り組みに対するご質問、ご意見等はあるか。

	<p>(意見なし)</p> <p>それでは宇治市の取り組みに対するご質問、ご意見等はあるか。 宇治市の事業は膨大な数があるが、事業数はどれくらいあるか。</p>
事務局	121 事業である。
委員長	121 事業ということで、幅が広いわけだが、皆さんから何かお尋ねしたいことがあれば、声を上げていただければと思う。
委員	<p>(＜推進のめやす＞)の72 ページについてお尋ねしたい。 (前回の第 3 回改訂版の＜推進のめやす＞を見て)次の 73 ページの「高齢者成年後見制度助成事業」において、「平成 24 年度成果・実績」で「市長申し立て 12 件」となっている。この 12 件のうち、後見人等への報酬助成の件数は何件あるのか。 また、「評価に対する説明」の中の「低所得者」とは実態としてどのような方を指すのか。</p>
委員	<p>高齢者の成年後見人制度ついてだが、助成の対象は、いわゆる利用の困難な方ということで、「生活保護世帯及び介護保険料減額制度の対象者」ということで対象を設定している。 (報酬助成)の件数について、24 年度は 0 件だが、25 年度については、私の持ち合わせている資料が少し古いですが、平成 26 年 3 月末現在で、実績見込みで報酬助成が 2 件となっており、見込み額としては 480,000 円である。平成 26 年度予算額としては 1,732,000 円、平成 26 年度の見込みの件数としては申立件数が 8 件、報酬助成が 6 件を見込んでいる。</p>
委員	最初のお答えの中で「介護保険減額対象者」とおっしゃったか。
委員	「介護保険料の減額制度の対象者」である。
委員	<p>減額というのは何の減額か。保険料を支払うことの減額か。低所得者との整合性をどのように理解したらよろしいか。 回答は後日でも結構である。</p>
委員長	<p>では、お調べいただいて後日お答えいただければと思う。 低所得者の尺度についてである。</p> <p>他に、市の取り組みに関して質問等はあるか。</p>
委員	<p>これは本日欠席されている委員から聞いてほしいとのことだったのでご質問させていただく。 (＜推進のめやす＞)のページでいうと 13 ページが一番近いと思うが、宇治市でされている敬老会の関連で、委員の周辺の方で「敬老会に申し込んだが参加ができない、外れた。」という声があったので、何人参加できる枠で、何人の申し込みがあって、何人漏れたのかを教えてください。 また、例えば西小倉地区では地域で敬老会をされているが、地域での取り組み状況について教えていただきたい。</p>

事務局	<p>敬老会事業の参加について担当課に今年度の参加人数を確認したところ、今度の15日に敬老会が行われるが、平成26年度の申込者数は2,836人である。招待されている方が124人、全体で2,960人と約3,000人弱の方が参加される予定とのこと。</p> <p>昨年度が全体で2,699人ということで、261人増加している。敬老会は文化センターの大ホール、小ホールを使って催しがあるが、今年度は人数が増えていることもあり、午前、午後とも大ホール、小ホールを使って催されると聞いている。</p> <p>担当課からは、市が行っている敬老会の場合は、申し込みをして外れるということはないと聞いている。毎年、一定時期に募集の記事を市政だよりやホームページに掲載させていただき、お申し込みいただいた上で、案内をお返しさせていただいている。</p> <p>お申し込みいただいて外れるということはないが、今まででもそうだが、希望されている午前と午後の枠で人数が偏った場合には、午前を希望されていても午後にしていただくなどは、参加していただく方をお願いすることはある。</p>
委員長	3,000人近い参加予定者ということだが、対象年齢層の何割くらいにあたるのか。
委員	少し古いデータだが、平成24年度でいくと、対象者数は31,764人、参加率でいくと、実際に参加されたのが2,614人であるので、8.2%である。大体1割には届かない状態で、8%代である。
委員長	元気な方が集まれるのか。
委員	もちろんご自分でバスに乗っていただく方がほとんどではあるが、ご家族の方に車で送ってきていただく方や車椅子で来られる方もいらっしゃるので、全ての方が元気な方というわけではない。
委員長	他に、市の取り組みについて質問はあるか。
委員	<p>成年後見人制度について伺いたい。申請してから実際に利用できるまでに、どのような調査があって、どれくらいの期間があれば受けられるものなのか。知り合いが(成年後見人制度を)おそらく申請したのだが、なかなか(決定が)下りず、結局倒れてしまってから下りたということを知った。もう少し元気な間に下りて、もう少しお金の使い方がうまくできたらよかったのと思っている。</p>
事務局	<p>成年後見人制度だが、高齢の方も、障害の方も、まずは対象の方、周りのご支援していただく方も含めてご相談いただいた上で、行政で相談させていただき、成年後見人をつける必要があるとなった場合には、行政的なさまざまな調査というか、手続きをさせていただくことになる。具体的になると、やはり裁判所の方から成年後見人制度の対象になるという決定が下りるまでに数ヶ月かかる事例を聞いたことがある。その方の条件や手続によって期間は変わってくると思われる。</p>
委員	<p>(<推進のめやす>の)16ページの危機管理課の二つ目の事業(「京都府防災・防犯情報メールの配信事業」)について、近年宇治市だけでなく、京都市も台風やゲリラ豪雨などで大きな災害が出ているが、「評価に対する説明」で、「台風接近時における、避難に関する情報や、各種の防災情報、通行規制情報などを積極的に発信することができた。」とありますが、具体的にどのような時に、どのような範囲で、媒体は何を使って発信されているのか、私たちがどうすればそれを察知できるのか。</p>

事務局	危機管理課で発信されている「京都府防災・防犯情報メールの配信事業」だが、申し訳ないが、詳細について事務局で把握していないので、後日の回答とさせていただきます。
委員	今のご質問だが、今、携帯に入ってくるものことか。
委員	それは違う。それは DoCoMo などから入ってくるものだと思うが、「配信希望者に対して」というものである。
委員	それは私も登録しているが、京都府で登録している。随分前になるが京都府で防犯の関係で登録している。 今であれば、ほとんどが特殊詐欺である。それと不審者、痴漢、ひったくりなどの情報がものすごく入ってくる。それに併せて、宇治市からも「光化学スモッグが出ました。」などの情報もすぐに入ってくる。（「京都府防災・防犯情報メール」を指して）おそらくそのことだろうと思う。登録には、（登録サイトの）メールアドレスに空メールを送れば、返ってきたメールから登録する。一日にたくさん何通も入ってきます。何通も入ってくるので、携帯の場合でも登録できるが、鳴りっぱなしの状態になるので、パソコンで登録している。
委員	常に配信の募集はしているのか。
委員	はい。それに登録されたらよいと思う。
委員	京都府の情報で、宇治市はどうすればよいか。
委員	京都府のものに、宇治市の情報も一緒に入ってくる。
委員	私も登録している。 京都府の南部と京都市内の情報をもらっている。自分で（配信される情報を）選択できる。
委員	私は、最初は京都府南部だけを登録していたが、最近では宮津市の特殊詐欺の情報まで入ってきている。 特殊詐欺については、京都府警もところ構わず送ってきている。 一度登録されてもよいと思う。
委員	はい。ありがとうございます。
委員長	委員同士の情報交換で、大変有意義だと思う。ありがとうございました。 事務局の方も即答できない場合が多々あると思う。それについては、後ほど関係課に確かめていただき、何らかのご回答いただくということでお許しいただきたい。 それでは、時間も大分迫っているので、この辺りで各事業の進捗状況に関する質疑応答は一応終えるということでご了承いただきたい。 それでは次に、次第【4】「全国校区・小地域福祉活動サミット」について、委員より案内をお願いしたい。
委員	資料が配付されていると思うが、「第 8 回 全国校区・小地域福祉活動サミット at 関西学

院大学」ということで、明日、明後日と2日間、関西学院大学で行われる。

これについては、事務局から委員の皆さんにご案内が届いているかと思うが、今回第8回目を迎えていく中で、かなり幅広い取り組みというか、ウィンドを広げた形で取り組まれている。

これまでは一定規模の自治体をエリアにしながら取り組みをしていたが、今回は開催地がなかなか決まらないこともあり、今回は関西学院大学の方で、兵庫県全体で取り組みを行うということで進めているように聞いている。

分科会では、今までは1日だったが、今回は2日間ある。初日は分科会が1から10まで、2日目が事例研究ということになるが1から5までということである。それぞれの分野での分科会、事例研究が開催されると伺っている。

規模としては、基調講演の全体会が600～1,000名の間で開催されるとのこと。

参加について、皆さんがどうされるかということがあるが、学区福祉委員会では8名、事務局5名が参加されると聞いている。また社会福祉協議会で役員が9名、事務局が3人と、私が把握している中では、合わせて25名が明日参加させていただく予定をしている。

中身については、何らかお返しできる機会があればお返ししたいと考えている。

8回を迎え、少しずつ宣伝されてきているが、まだまだ地域での活動の課題はたくさんあるので、学んできたい。

委員長 委員、ありがとうございました。
これは即、申し込みなく参加できるのか。

委員 難しいとは思いますが。
(現地へ)行って、「入れてくれ」といえば拒否はされないような気がするが。
では、(ご希望の方は)声をかけていただければと思う。

委員長 また、興味関心のある方は、ぜひ参加していただければと思う。
それでは、事務局より他に何かあるか。

事務局 次回、今年度2回目の本委員会は、3月頃に開催させていただきたいと思う。
開催1か月前には、文書にてご案内させていただきたいと思う。

委員長 これをもちまして平成26年宇治市地域福祉推進委員会を終了させていただきたいと思う。
本日はどうもありがとうございました。

(終了)